平成 25 年 9 月 20 日
平成 25 年 11 月 8 日改定
平成 26 年 2 月 14 日改定
平成 26 年 3 月 7 日改定
平成 26 年 5 月 23 日改定
平成 26 年 11 月 14 日改定
平成 27 年 1 月 30 日改定
平成 27 年 4 月 17 日改定
平成 28 年 3 月 4 日改定
平成 28 年 7 月 22 日改定
平成 29 年 1 月 27 日改定
福島県
郡山市
富岡町
大熊町
双葉町
復興庁

長期避難者等の生活拠点の形成に向けた取組方針
《郡山市-富岡町、大熊町、双葉町》

1．避難者等の受け入れの状況

＜避難者の受け入れ＞

- 郡山市において、富田町の旧福島県農業試験場跡地など市内 6 か所に設置された仮設住宅、借上げ住宅等に約 4,000 人が生活している。
- 主な避難元市町村の内訳は、富岡町が約 1,100 人、川内村が約 890 人、浪江町が約 640 人、南相馬市が 400 人、大熊町が約 360 人、双葉町が約 150 人。（平成 28 年 11 月 30 日時点）
- 応急仮設住宅入居（約 4,000 人）の割合は、建設分が約 2 割、民間賃貸住宅分が約 8 割となっている。

※ 避難者数については、応急仮設住宅の入居者数（福島県調べ）によるものであり、原発避難者特例法に基づく届出者数とは一致しない。

【応急仮設住宅（建設分）の入居状況】　（平成 28 年 11 月 30 日時点）

入居市町村	所在地（団地名）	設置戸数	入居戸数	入居者数
富岡町	南（南一丁目）	166	80	140
	緑ヶ丘東（緑ヶ丘東七丁目）	169	56	73
	富田町（富田町若宮前）	287	67	93
川内村	南（南一丁目）	150	103	209
	富田町（富田町若宮前）	155	121	214
	富田町（富田町稲川原）	96	58	119
双葉町	富田町（富田町若宮前）	65	16	21
	喜久田町早稲原（喜久田町早稲原）	63	25	44
	日和田町高倉（日和田町高倉）	122	9	12
計		1,273	535	925

【応急仮設住宅（民間賃貸住宅分）契約及び入居状況】　（平成 28 年 11 月 30 日時点）

市町村	入居戸数	入居者数	市町村	入居戸数	入居者数
田村市	58	118	浪江町	318	642
南相馬市	193	400	楢葉町	37	62
いわき市	4	6	広野町	6	8
川俣町	6	8	葛尾村	56	101

飯舘村	17	27	川内村	161	351
大熊町	205	363	双葉町	86	148
富岡町	425	801	計	1,572	3,035

＜公共施設等の受入れ＞

- 郡山市内には、富岡町と双葉町及び大熊町が避難に伴い役場機能を設置しており、富岡町が大槻町西ノ宮に主な役場機能を設置しており、双葉町が朝日一丁目に郡山支所（主な機能はいわき事務所）、大熊町が希望ヶ丘に中通り連絡事務所（主な機能は会津若松出張所）を設置している。
- また、富岡町は、郡山市内に町立特別養護老人ホームを建設し震災前の同施設入所者を中心とした入所に対応するとともに、郡山市内から三春町の仮設の町営の幼稚園、小中学校にスクールバスを運行している。

２．生活拠点の形成に向けた取組方針

（１）復興公営住宅

- 長期避難を余儀なくされる方に、避難生活を安心して過ごしていただくために、仮設住宅等から早期に安定的な居住・生活環境に移っていただくことが重要である。
- 郡山市における復興公営住宅について、「第二次福島県復興公営住宅整備計画（平成25年12月）」に基づき570戸の整備を行う。整備戸数については、今後の住民意向調査の結果等を踏まえ、適宜見直すこととする。
- 入居者、周辺の避難者及び地域の住民が交流できる場として、原則、コミュニティ集会室等を整備し、コミュニティの維持、形成のためのハード整備を行う。
- 避難者等に復興公営住宅に関する理解を深め、入居にあたっての参考にしてもらうため、住宅の先行展示施設を郡山市（平成28年1月閉鎖）及びいわき市内（平成28年12月閉鎖）に設置。
- 復興公営住宅及び関連施設の計画に当たっては、避難者や周辺住民の意向も踏まえて、検討する。

【復興公営住宅の整備予定】

所在地	整備主体	戸数	住居形態	入居目標年度	割振り戸数			
					富岡町	大熊町	双葉町	浪江町
郡山市日和田町	県	20戸	集合住宅	H26.11.10 鍵引き渡し済	20			
郡山市富久山町	県	20戸	集合住宅	H26.11.11 鍵引き渡し済			20	
郡山市喜久田町	県	50戸	集合住宅	H26.12.24 鍵引き渡し済		50		
郡山市富田町	県	40戸	集合住宅	H27.1.26 鍵引き渡し済	40			
郡山市安積町柴宮	県	30戸	集合住宅	H27.2.27 鍵引き渡し済	30			
郡山市喜久田町2	県	15戸	集合住宅	H28.1.27 鍵引き渡し済			15	
郡山市富田町2	県	40戸	集合住宅	H27.9.28 鍵引き渡し済	40			
郡山市富田町4	県	34戸	集合住宅	H27.7.28 鍵引き渡し済	34			
郡山市富久山町2	県	40戸	集合住宅	H27.8.26 鍵引き渡し済				20
					20			
郡山市喜久田町3	県	20戸	集合住宅	H27.11.27 鍵引き渡し済		20		
郡山市富田町3	県	40戸	集合住宅	H27.9.28 鍵引き渡し済	40			
郡山市安積町荒井	県	16戸	集合住宅	H28.1.27 鍵引き渡し済				16
郡山市安積町笹川	県	35戸	集合住宅	H28.1.27 鍵引き渡し済	35			
郡山市鶴見担	県	30戸	集合住宅	H28.2.25 鍵引き渡し済	15		15	
郡山市富久山町3	県	40戸	集合住宅	H28.2.26 鍵引き渡し済		20		20
郡山市田村町	県	68戸	木造低層	H28.12.21 鍵引き渡し済	68			
		12戸	木造低層	H29年度前期	12			

郡山市安積町笹川2	県	20 戸	集合住宅	H28.2.25 鍵引き渡し済	20			
合計	―	570 戸	―	―	―			

＜募集方法について＞

- 団地ごとの避難元市町村の入居戸数の割振りは上記のとおり。
- すべての棟の１階部分に「優先住宅」を設け、優先世帯（高齢者(75 歳以上)、障がい者または要介護者を含む世帯）に該当する方のみが申込み可能。
- 「優先住宅」へ申込みをする方は、その棟に限り、一般住宅の抽選にも参加可能。
- １世帯で申し込む「個別申込み」のほか、複数世帯のグループで申し込む「グループ申込み」の選択も可能。
- 子育て等世帯（募集開始日現在１８歳未満の子又は妊婦を含む世帯）については、一般住宅の抽選において、当選確率を５割増しとする。

（２）役場機能

- 避難元の各町において、郡山市内の避難者に対する行政サービスの拠点として、当面の間、次の役場機能を維持する。

〔富岡町〕　郡山事務所（所在地：郡山市大槻町西ノ宮 48-5）
〔大熊町〕　中通り連絡事務所（所在地：郡山市希望ヶ丘 11-10）
〔双葉町〕　郡山支所（所在地：郡山市朝日一丁目 20-2）

（３）関連基盤

＜教育機関＞

- 富岡町に関しては、当面の間は、三春町において、富岡町営の幼稚園、小中学校の運営、スクールバスの運行を継続する。また、郡山市立の小中学校への区域外就学にも引き続き対応する。
- 大熊町、双葉町に関しては、郡山市内の避難者については、引き続き郡山市立の小中学校への区域外就学に対応する。
- 小中学生がいる世帯の復興公営住宅の入居に関して、当住宅の立地する学区における小中学校の児童・生徒の受入れ体制に十分配慮して検討を進める。
- 受入体制の状況を踏まえ、必要に応じてコミュニティ復活交付金の活用を含め、ハード、ソフト両面で必要な対策を行うこととする。

＜医療機関、介護サービス＞

- 郡山市内の医療機関に勤務する医師等の医療従事者数は、東日本大震災・原発事故の影響で、震災前と比較してマイナスの状況が続いていたが、現在は震災前の状況に回復しつつあるものの、医師の高齢化、診療科の偏在などの課題も多いことから、引き続き、人材不足による支障が発生しないよう医療現場の状況把握に努める。
- 郡山市内の介護サービスの供給体制については、避難者の介護サービス利用に支障は見受けられない状況であるが、引き続き介護の現場の状況把握に努める。

＜道路整備＞

- 田村町（守山）地区の復興公営住宅整備に伴い、県道須賀川三春線の交差点改良等を行う。

（４）コミュニティの維持・形成に向けた取組

＜コミュニティ交流員の配置＞

・ 生活拠点におけるコミュニティの維持・形成を図るため、復興公営住宅入居者同士、避難者及び地域住民との交流活動等の支援を行うコミュニティ交流員を配置する。

【コミュニティ交流員の配置（予定）時期】

所在地	配置時期
日和田町	H26.10～
富久山町	H26.10～
富田町	H26.10～
喜久田町	H27.1～
安積町柴宮	H27.1～
富田町４	H27.7～
富久山町２	H27.8～
富田町３	H27.9～
富田町２	H27.9～
喜久田町３	H27.11～
安積町荒井	H28.2～
鶴見坦	H28.2～
安積町笹川	H28.2～
安積町笹川２	H28.2～
富久山町３	H28.2～
喜久田町２	H28.2～
田村町	H28 年度後期～

【コミュニティ交流員の配置（予定）人数】

H26 年度末	H27 年度末	H28 年度末	H29 年度末	H30 年度末
3 名	10 名	11 名	12 名	12 名

※H28 年度：コミュニティ交流員４名で郡山市の一部、田村市、三春町の一部を担当。

なお、復興公営住宅や関連基盤等の整備に当たっては、郡山市の都市計画や個別のまちづくり計画との整合にも留意する。

３．生活拠点の形成に向けた支援策

（１） 避難者支援

・ 避難者のニーズに応じて、高齢者生活支援、健康管理、孤立防止、生きがいづくり、心のケア、雇用対策、交通手段の確保、避難者間の交流支援、避難元市町村交流、周辺住民との交流などの各種支援策を実施する。こうした支援策を実施するための施設の必要性もあわせて検討する。

・ 実施する事業については、福島県及び復興庁が主催し、関係市町村も参加したコミュニティ研究会報告書「魅力あるコミュニティづくりのヒント」を活用し、具体的な取組・施策を検討する。

・ 各種支援策については、入居者の意見も取り入れて実施する。

（２）届出避難場所証明

・ 長期にわたる避難生活において、民間契約等の際に避難者がその避難場所について証明することを求められる事例があるとの意見等を踏まえ、平成 24 年 12 月 19 日、総務省から避難場所に関する証明の発行について「届出避難場所証明事務処理要領」に係る通知がなされた。

・ 当通知を踏まえ、各避難元市町村では、申請者に対し当該事務処理要領に基づく証明

書発行事務を実施しており、双葉町は平成 25 年 2 月から、浪江町、大熊町においては平成 25 年 3 月から、富岡町、川内村は、平成 25 年 4 月から発行を開始している。

【届出避難場所証明書の各市町村における発行数】　（平成 28 年 11 月 30 日時点）

市町村	発行開始日	市町村毎累計（のべ数）		市町村	発行開始日	市町村毎累計（のべ数）	
		人数	枚数			人数	枚数
いわき市	H25.2.1～	361 人	1,016 枚	川内村	H25.4.1～	202 人	212 枚
田村市	H25.2.15～	95 人	95 枚	大熊町	H25.3.1～	8,843 人	10,561 枚
南相馬市	H25.2.15～	4,173 人	5,694 枚	双葉町	H25.2.1～	－	6,772 枚
川俣町	H25.2.12～	286 人	296 枚	浪江町	H25.3.1～	－	18,326 枚
広野町	H25.2.15～	307 人	379 枚	葛尾村	H25.2.1～	707 人	845 枚
楢葉町	H25.4.1～	2,766 人	2,855 枚	飯舘村	H25.2.15～	1,542 人	1,826 枚
富岡町	H25.4.1～	－	11,845 枚	計		（19,282 人）※	60,722 枚

※人数の合計は富岡町、双葉町、浪江町分が含まれていない

（３）避難者の受け入れに伴う財政負担

- 平成 27 年度までは、東日本大震災前の平成 22 年国勢調査人口を基に普通交付税の算定を行ってきたため、原発避難者特例法による受入市町村の避難者への行政サービスに係る特例事務等の実施に関して新たに生じる財政上の負担に対し、特別交付税による財政措置が講じられてきた。
- 平成 28 年度からは、平成 27 年国勢調査人口を基に、受け入れた避難者分を含め、普通交付税による財政措置を講じることにより、避難者を受入れている自治体に対して適切に財政措置が講じられている。

本方針は、現時点のものであり、今後の協議の進捗によって、随時見直していくものとする。